

ごみ出しも マナーモードで

困ります!こんな出し方

事例1

米の袋や黒い袋など、中身が見えない袋にごみを入れ、指定袋を付けて出す。



中身が見えないと不適物や危険物が混入している恐れもあり、安全に収集できません。

事例2

ダンボール箱にごみを入れ、指定袋を付けて出す。



ダンボールは資源回収に出すか、可燃ごみに出す場合は切ったり畳んだりして指定袋に入れてください。

事例3

ごみの量と付いている指定袋の枚数が見合わない。



ふとん10枚を縛り、指定袋を1枚付けて出す事例がありました。指定袋に入らない物を出すときは、1品につき大サイズ1枚の指定袋を付けるのが原則です。

最近、ごみ出しのマナー違反が目につくようになりました。主な違反事例を紹介いたしますので、お互いにルールを守って住みよいまちづくりを努めましょう。

問い合わせ エコセンター 恵那 ☎ 264389・恵南クリーンセンター あおぞら ☎ 0572 65 2203

このほか、次の基本事項をきちんと守って、適切なごみ出しをお願いします。

可燃ごみ

生ごみなどはしっかりと水切りをする。金属類などの可燃ごみを絶対に混入させない。

不燃ごみ

カセットボンベやスプレー缶は使い切ってから穴を開け、ガスを全部抜いて出す。

資源ごみ

ペットボトルはふたを外し、中を洗ってラベルを剥がし、中を洗ってラベルを剥がしたまま出す。瓶類は「生き瓶」「白瓶」「茶瓶」「その他瓶」に分け、該当するコンテナに入れる。

詳しくは、「恵那市ごみ百科事典」をご参照ください。